

令和8年 富士見町 告示

第 36 号

富士見町避難行動要支援者個別避難計画作成事業実施要綱の一部を改正する要綱をここに公布する。

令和8年3月3日

富士見町長 渡 辺 葉

富士見町告示第36号

富士見町避難行動要支援者個別避難計画作成事業実施要綱の一部を改正する要綱

富士見町避難行動要支援者個別避難計画作成事業実施要綱(令和6年富士見町告示第136号)の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「地域安心ネットワーク体制づくり事業」を「富士見町要援護者台帳」に改める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。